

議案第72号 大津市ふれあいプラザ指定管理者の指定について

議案第72号大津市ふれあいプラザの指定管理者の指定について、ご説明いたします。

資料2ページをお願いいたします。

1番、申請者の概要でございます。今回大津市ふれあいプラザの指定管理者について公募したところ、2者から申請がございました。

3ページをお願いいたします。

2番、採点結果及び選定理由でございます。

(1) 採点結果について、第1順位の浜大津都市開発株式会社は合計271点でありました。

(2) 選定理由は、浜大津都市開発株式会社は、全ての審査項目において最低水準点を上回るとともに、施設の利用に係る予約システムの導入等によるサービスの向上及び経費の縮減が期待できるため、候補者として選定いたしました。

4ページをお願いいたします。

3番、事業計画書（概要版）(1) 管理の基本方針です。

浜大津都市開発株式会社は、「明日都浜大津」の管理運営業務を平成10年3月から現在に至るまで受託しており、ふれあいプラザの設置目的を果たすため、これまでに構築してきたノウハウを活かし、管理運営を行うとしています。その際の4つの基本方針として公の施設であることを十分に理解し、公正公平な利用を確保すること、利用者視点に立った安全安心な利用環境の整備、利用者ニーズの把握と満足度の向上、経費の縮減と利用サービスを両立することを掲げております。

5 ページをお願いいたします。

(2) 危機管理体制についてでございます。

5 ページのア、日常時の安全管理については、日常点検を行い、機器・設備の故障を未然に防ぐとともに、警備会社と連携し、迅速かつ万全な管理体制を整備していくとしています。また、利用料金の管理体制としては専用口座にて適正に管理するとともに、利用料金の減免及び還付については、「審査基準整理票」に基づき適正な手続きをすることとしています。

イ、リスク管理については、情報漏洩や不正アクセスを防止するため、セキュリティ機器を導入し対策を強化するとしております。

ウ、緊急時の体制については、緊急連絡体制に基づき、速やかに

関係機関へ連絡を行うとしています。

その他、記載のとおりでございます。

6 ページをお願いいたします。

(3) 人員計画、職員の研修計画でございます。

ア、従業員の人員配置計画については、設立当初より今日に至るまで、「明日都浜大津」施設の管理運営業務を主要な業務として、行ってきた経験があり、施設の特徴を十分に把握していることから、本業務に求められる効率的、効果的な管理運営ノウハウを有する人材を育成するとしています。また、これら人材を、適切に配置することで、より効果的な管理運営を実現するとしています。

また、人員配置計画におきましては、所長1名、副所長1名、事務補助1名、窓口業務や相談、電話対応、施設予約システムの補助を行う管理係員2名の配置としています。

7 ページをお願いいたします。

イ、従業員の資質向上の取組につきましては、管理マニュアルの策定と各種研修により、危機対応能力等の多様なスキルを備えた人材育成を行うとともに、管理係員との定期面談、定例会議などを通じて情報共有を図り、より良い職場環境の構築に繋げるとしております。その他、記載のとおりでございます。

8 ページをお願いいたします。

8 ページから 10 ページにかけて、(4) 施設運営について、予約システムによる一元管理、「防犯カメラ」の設置、電話代行サービスの導入等、各サービスの向上策や利用者の声の反映についての取組内容を記載しています。

11 ページをお願いいたします。

(5) その他（社会的貢献への取組）について記載をしております。

ア、ホール等に「愛称」を付けることについて、明日都浜大津には、大津市市民活動センター所管の「大会議室」「小会議室」や大津市保健所所管の「大会議室」「小会議室」があり、来館者の混乱を避けるため、また、親しみやすい施設を目指すため、名称を募集し、候補の中から web 投票により決定するとしています。

12 ページをお願いいたします。

(6) 委託料、利益還元、利用料金については、予約管理システム、防犯カメラ、電話代行サービスの導入など、初年度に業務効率化に向けた設備投資をして、2 年目以降に経費縮減をする予定としております。また、利益還元については修繕費、ネット環境整備などの費用に充て、利用者に還元するとしております。

1 3 ページをお願いいたします。

(7) 自主事業計画ですが、市民ギャラリーにおける作品発表の場の提供やデジタルサイネージ公告を利用したサークルメンバーの募集など利用者の交流促進を図るとしております。

1 4 ページをお願いいたします。

4 番、選定基準であります。選定にあたっては、安定的な運営やサービスの向上など4つの大項目を設定し、それぞれに詳細な審査項目を設けています。なお、委託料申請額については、下段の算定方法での配点としております。

1 5 ページをお願いいたします。

5 番、大津市福祉部指定管理者選定委員会の概要ですが、第1回目の選定委員会を令和6年8月1日に開催し、募集要項及び仕様書、選定基準について審議いたしました。

1 6 ページをお願いいたします。

第1回の選定委員会の審議した募集要項及び仕様書、選定基準に基づいて公募したものの、応募がなかったため、第2回目の選定委員会を令和6年11月18日に開催し、再公募に向けて改めて募集要項及び仕様書、選定基準について審議をいたしました。

1 7 ページをお願いいたします。

第3回目の選定委員会は令和6年12月19日に開催し、応募者の応募書類の書面審査及びヒアリング項目の審議をいたしました。

18ページをお願いいたします。

第4回目の選定委員会は令和6年12月25日に開催し、申請団体のヒアリングを行い、質疑採点・候補者の選定を行いました。

19ページをお願いいたします。

(2) 選定結果ですが、資料3ページにおいて説明いたしましたとおり、委員の採点の合計による総合点数方式により、記載の選定結果及び選定理由によって、271点であった浜大津都市開発株式会社を指定管理者の候補者としたものであります。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。